

岡山県森林審議会議事録

1 開催年月日 令和5年11月28日(火) 10:30~12:00

2 開催場所 ピュアリティまきび 会議室「飛翔」

1 出席者 (出席した委員)

池	本	茂	豊
岩	田	幸	治
小	野	泰	弘
河	野	慶	治
近	藤	隆	則
千	葉	喬	三
三	木	敬	臣
三	木	直	子
諸	泉	利	嗣
山	口	紀	久子
山	崎	親	男
山	名	千	代

13名中12名出席(五十音順)

(事務局)

農林水産部 林政課

林政課長 掛屋 晶 則

総括参事 井上 昌 則

副参事 内海 信 彦

主任 小林 大 樹

技師 服部 彩 華

治山課

治山課長

武田 保

2 欠席した委員

田中 信 行

事務局 定刻がまいりましたので、ただいまから岡山県森林審議会を開催させて
(井上総括参事) いただきます。

開会に当たりまして、農林水産部林政課 掛屋課長が挨拶を申し上げます。

県 (掛屋課長挨拶)

事務局 本審議会は、本年11月の委員委嘱替えの後、最初の開催となりますので、御出席いただいております委員の皆様を配席順にご紹介させていただきます。

まず、議長席に向いて、左側のお席から、岡山県自然保護センター副所長の池本委員でございます。

次に、岡山森林管理署署長の岩田委員でございます。

次に、岡山県森林組合連合会代表理事会長の小野委員でございます。

次に、岡山県議会議員の河野委員でございます。

次に、高梁市長の近藤委員でございます。

次に、中国学園大学・短期大学学長の千葉委員でございます。

次に右側のお席から、岡山県林業研究グループ連絡協議会会長の三木敬臣委員でございます。

次に、岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授の三木直子委員でございます。

次に、岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授の諸泉委員でございます。

次に、岡山県女性林業研究グループ連絡協議会会長の山口委員でございます。

次に、鏡野町長の山崎委員でございます。

次に、岡山県建築士会理事の山名委員でございます。

続きまして事務局の出席者を紹介申し上げます。

(事務局職員の紹介)

次に、本日の委員定足数について、ご報告させていただきます。

委員定数13名のうち12名の委員の御出席をいただいておりますので、本審議会は岡山県森林審議会運営規程第2条の規定による開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。

また、本日の森林審議会は、別紙傍聴要領のとおり公開されておりますが、受付の方には傍聴の申し込みがございませんでしたことをお伝え申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

事務局 (井上総括参事) まず、議題(1)の会長及び会長代行の選任について、互選をお願いしたいと思います。

今回の審議会は、先程も申し上げましたとおり、委嘱替え後の最初の会議でございますので、新たに会長及び会長代行を選出する必要がございます。

会長及び会長代行につきましては、森林法第71条の規定により、「各委員の互選によること」とされておりますので、皆様方から互選していただきたいと思っております。

御推薦をいただきたいと存じますが、いかがでございますでしょうか。

三木敬臣委員 事務局案はありませんか。

事務局 (井上総括参事) ただ今、事務局案という御発言をいただきました。

事務局としましては、引き続き、会長を小野委員に、会長代行を千葉委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでございますでしょうか。

全委員 (全員の拍手)

事務局 (井上総括参事) それでは、小野委員に会長を、千葉委員に会長代行をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

拍手をもって選任の御承認をいただきたいと思っております。

(全員の拍手)

ありがとうございます。

それでは、小野委員におかれましては審議会会長を、千葉委員におかれましては会長代行の就任につきましてよろしくお願いいたします。

小野会長には、議長席に御移動いただき、議事の進行をお願いいたします。

(小野会長は議長席へ移動)

議長 (小野会長) (会長あいさつ)

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行できますよう、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

議題(2)の森林保全部会の部会長及び部会長代行、部会の委員を指名したいと存じます。

岡山県森林審議会運営規程第3条の規定により設置している森林保全部会の委員につきましては、森林法施行令第7条の規定により「会長」が指

議 長 名することになっておりますので、次の委員の皆様をお願いしたいと思います。
(小野会長) ます。
よろしく申し上げます。

部会長につきましては、これまで岡山市長会から推薦のあった委員の方をお願いしてきたところであります。

したがいまして、森林保全部会の部会長を、近藤委員をお願いしたいと思います。

部会長代行を、千葉委員をお願いしたいと思います。

森林保全部会の委員を、池本委員、岩田委員、三木直子委員、諸泉委員をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

次に、本日の森林審議会の議事録署名委員を指名したいと思います。

池本委員と諸泉委員をお願いします。

池 本 委 員
諸 泉 委 員 (了 承)

議 長 なお、書記は事務局の小林主任をお願いします。
(小野会長)

事 務 局 (了 承)
(小林主任)

議 長 それでは、審議に入らせていただきます。
(小野会長) 議題(3)の岡山市知事から諮問がありました、「地域森林計画の樹立及び変更について」審議したいと思います。
事務局から説明してください。

事 務 局 (「地域森林計画の樹立及び変更」について)説明
(内海副参事)

議 長 ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問はございませんか。
(小野会長)

山 崎 委 員 シカによる食害が県北では顕著に見られる。防護柵が不足して手に入らない環境にあると思うが、そのような情報は入っていないか。

議 長 シカ対策について説明をお願いします。
(小野会長)

事務局 シカの防護柵の不足ということについては、今のところ把握できていない。
(井上総括参事)

山崎委員 了解した。
防護柵について、簡単に説明をしてください。

事務局 防護柵は、植栽地の周辺に高さ約1.5から2mぐらいのネットを張り巡らし、シカの侵入による食害を防ぐものである。県北部では、冬場の積雪の重みでネットが倒れたり、ネットの設置方法が不十分な場合には、シカが侵入してしまうので、設置方法も検討し、植栽木を守っていきたいと考えている。

山崎委員 効果があるなら県下に早く広めていただきたい。シカは食べ物があるから増えるわけで、食べ物の制約があれば、シカの頭数も制限できる。頭数を減らすという努力も早急にお願いしたい。
説明の中で林道の開設率が若干下がっているが、林道が増えたために災害が起こるということが顕著な例に例えられる。そういうことがないように、改良を進めてもらいたい。

事務局 近年、開設は少なくなっており、その分、既設林道の改良にシフトしている。開設量が減少しているのは要望に基づいて改良にシフトしているためである。

事務局 もう一点、岡山県森林研究所でシカの防護対策マニュアルを作っており、各市町村や森林組合も含めて、作業する際の防護柵の設置方法や管理について、マニュアルを活用して普及展開を行っていききたい。

山崎委員 もう少しスピード感を持って岡山県下に早く広めてもらいたい。シカの行動範囲の制約は顕著に進むと思う。
説明資料で林道の開設率は出ているが、改良率が出ていないので、示してもらおうとわかりやすいと思う。林業専用道は岡山県下で少ないので、林業専用道の開設も進めてみたらどうか。

事務局 林業専用道は、県下で限定的に開設しているが、広がりがありなく、開設を求められていることは承知している。
林業専用道自体は従来の林道と比べて比較的開設単価を抑えられるので、林道の開設延長を伸ばす上で非常に有効と思っている。その一方で災害に結びつかないよう丁寧な線形計画や施工が求められ、技術的な指導も行いながら、市町村と一緒に開設を進めていきたい。

事務局 (掛屋林政課長) 改良については、例えば旭川地域森林計画書の46ページに市町村名、路線名、箇所、区域面積を記載し、備考欄に改良、局部改良、法面改良について路線ごとに具体的に計画内容を示し、これに基づいて事業予算の範囲で市町村と連携しながら事業を進めていく位置付けになっている。

山崎委員 わかりました。

議長 (小野会長) 他にございませんか。
諸泉委員、どうぞ。

諸泉委員 保安林の指定が他と比べると実行率が低いですが、災害も多くなってきており、保安林は非常に重要であるが、他に比べて低い理由を教えてください。

事務局 (武田治山課長) 実行率が低調な理由として、林業の盛んな地域が多く、伐採制限を伴う保安林の指定に若干抵抗感もあるかと思われる。保安林の制限がかかっても林業の生産に大きな支障はないので、普及啓発して保安林の指定も進めていく必要があると思っている。

諸泉委員 森林所有者が抵抗を示しているということか。

事務局 (武田治山課長) 保安林制度では、森林所有者に指定の同意を得る必要がある。

諸泉委員 森林所有者は保安林自体の重要性を認識しているか。

事務局 (武田治山課長) 保安林の機能については、十分認識していると思われる。

議長 (小野会長) 他にございませんか。
岩田委員、どうぞ。

岩田委員 伐採がかなり進み、これからも花粉症対策も含めて皆伐が進むと聞いている。全国的にも3割に満たない再生林率である。国有林も主伐を進め、100%植栽をしているが、今年度はできるだけ県内の苗木を使う予定にしていたが、苗木が足らず、県外の苗木を調達したという事例もある。素材生産事業者も伐るだけではなく、責任を考え、苗木を作りたいという声もあり、県全体で70万本ちょっとの苗木生産量だが、少しでも増やしていくことも必要で、ぜひ素材生産者が苗木を作りたいとのことであれば、県から

岩田委員 もご指導いただきたい。

 もう1点、植栽本数を疎の密度管理で2,000本/haに変更していただいた。近畿中国森林管理局では、平成15年から2,000本植栽をしているが、単に低コストとか、お金がないからだけではなく、2,000本植栽でも技術的に大丈夫か研究しながら植えて20年になる。20年かけて新たな植栽本数になり、非常にありがたく思っている。

 3,000本/ha植栽は昭和30年後半に林野庁が示した数字で、全国的に定着したと思っている。2,000本植栽でも十分育つし、今年、伐採して強度試験を行っているが、立木の状態では3,000本/ha植栽も2,000本/ha植栽も変わらない結果が出ている。製材したものでも問題ないという結果が出ることを期待している。

 低コスト化を進めるにあたって、技術的な議論を積み重ねていただき、しっかり取り組んでいただきたい。

事務局 (武田治山課長) 少花粉のコンテナ苗が足りなくて県外から入れざるを得なかったとの話はここ数年の傾向で、従来の裸苗からコンテナ苗へシフトが急速に進み、2年前の需要量調査の要望に合わせて生産しているが、それよりも、もっとシフトが進み、コンテナ苗が不足気味である。苗木生産組合と協力して生産シフトを加速し、乖離を縮める努力をしている状況で、足りないことがないように進めていく。

事務局 (掛屋林政課長) 再造林率が非常に低いことは県としても認識しており、今般2月に再造林対策検討会議を立ち上げ、再造林を進める上での様々な課題を一つ一つ解決するために今議論を進めている。その中で、伐採業者にも再造林に向けて協力をいただくことや、低コストでどう進めていくかも課題になっている。

議長 (小野会長) 他にございませんか。
三木直子委員、どうぞ。

三木直子委員 多くの森林が伐期を迎え、伐採は進んでいるけれども、その再造林の実行率が低という仕組みがよくわからない。伐採と再造林はセットではないのか。どこに問題があるのか少し教えて欲しい。これは非常に重要な部分だと思う。

事務局 (掛屋林政課長) 再造林が進まない要因は、伐採をする事業者と植栽をする事業者が本来的に違っており、伐採業者は木を伐るだけで、木を植えるのは森林組合がメインになる。森林所有者は、木を売ったお金が、次の植栽に繋がるだけの収益がないとき、お金を払ってもう一度植えるという意識が働かない課題が一点。また、伐採業者と植栽業者が連携すると、植える前段の地ごし

らえ費用が省略できるメリットがあるが、両者をどう連携させるかが二点目の課題になっている。

三木直子委員 非常に重要なことなので、そのセットも含めて、現実的に解決する方法をぜひ考えていただきたい。

あと、低密度植栽が非常によくできている。これまで推奨されていた本数よりも本数を下げて植えても、成長面もコスト面も大丈夫との実績があるとのことで、コストの削減効果等がもう少しロジックがわかると実行する方の実行力に繋がると思う。

コンテナ苗は学会でも話題がすごくあり、様々な試験が相当行われ、裸苗よりも色々な面でメリットがあると聞く、これからは裸苗ではなく、コンテナ苗が主になると思うので、苗木の生産も整理される方がいいと感じた。

事務局 (武田治山課長) 補足させていただくと、苗木の生産は、全て岡山県森林研究所で管理、生産された種子を苗木生産事業者に渡して育てていただき、系統としての品質を確保した少花粉苗を供給している。苗木は、コンテナ苗が非常に重視され、技術的な指導も林業普及指導員、森林研究所研究員が苗畑に出向いて指導し、生産の後押しをしている。

事務局 (掛屋林政課長) 低密度植栽の成長に関する情報は岡山県では少ないが、国有林では平成15年から取り組まれ、県内の国有林にも植栽事例があるので、先行事例として得られたデータを森林所有者にご提示することで普及したいと考えている。地域森林計画で一つの選択肢として2,000本植えを計画の中で提示したので、今後、市町村森林整備計画でも反映をいただく方向で進めたい。

議長 (小野会長) この件につきまして、御意見も出つくしたようなので、お諮り致します。

諮問事項の「地域森林計画の樹立及び変更について」は、いずれも適当であると答申してよろしいでしょうか。

(異議なし) ということでしたので、地域森林計画の樹立及び変更については、「適当と認める」で答申をいたします。

以上で審議事項を終了し、事務局にお返しします。

皆様の御協力によりまして、議事がとどこおりなく進みましたことに感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

【その他（参考協議事項）】

事務局（井上総括参事） それでは、続きまして「4 その他」の事項ですが、本県において、本年度から実施しています「航空レーザー計測データの解析」について、簡単に御説明させていただきます。

事務局（服部技師） （航空レーザー計測データの解析について説明）

事務局（井上総括参事） 以上で事務局の方からの説明を終わります。
委員の皆様から、何か御意見や御質問がありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

山崎委員 森林環境譲与税は、都市部では用途が見つからないことで基金へ貯めているところがある。県にも入っている譲与税を皆伐した場合の植栽促進のところに何らか手当をする工夫はどうか。

事務局（掛屋林政課長） 森林環境譲与税は、現在、500億円が都道府県・市町村に配布され、令和6年度にはプラス100億円で600億円が毎年配分される。配分割合は私有林の人工林面積、林業就業者数、人口割で、都市部で人口は多いが、森林がない市町村にもそれなりに配分されている。最近の国の発表では、全国の令和4年度末累計で約61%程度が使われ、岡山県の市町村も約65%ぐらいを使っている。再造林対策について、国の補助事業や、県の独自課税である森づくり県民税でも今、検討しているところであり、県民税事業と森林環境譲与税を活用した市町村の取り組みとも連携しながら、県全体として、森林保全に繋げていきたいと考えている。

山崎委員 譲与税を使って、再造林を促進していくことができるのか。

事務局（掛屋林政課長） 令和元年度から譲与税を使って森林経営管理制度が推進され、意向調査が実施されてきた。森林経営管理法では、森林の保全に関する取り組みについて幅広に活用できるとされているので、市町村で再造林が課題であるなら、地域課題を克服するための財源としての譲与税を活用することは、法律上は可能となっている。森林の保全整備に係る部分について、市町村の方で譲与税をしっかりと使っていただく流れになろうかと思う。

議長（小野会長） 再造林の前の段階の市町村が多いということですね。

事務局 所有者の意向調査に課題が多く、所有者不明森林の探索にかかる
(掛屋林政課長) とか、意向調査の回答がないところで、集積にかなり時間がかかっている
という課題がある。

議長 早く進むように指導することはできると思うので、お願いします。
(小野会長)

事務局 県は、譲与税を使って森林資源解析を進めており、市町村が森林を管理
(掛屋林政課長) していくための一つの支援策として進めている。

山崎委員 皆伐が顕著に進んでいる環境にあるので、伐る人と植える人が別個だ
という論法はわかるが、森林環境譲与税を国からいただいている以上は、ど
こかで管理をしていかないと駄目だということがある。

事務局 この件につきまして他にないようでしたら、これをもちまして、岡山県
(井上総括参事) 森林審議会を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたりまして、御審議をいただきまして誠にありが
うございました。